平成29年度 第3回 橿原市男女共同参画審議会会議録

日 時 2018 (平成30) 年1月26日 (金) 午前10時~12時

オブザーバー ㈱オフィス・オルタナティブ

- 場 所 橿原市役所 本庁4階 委員会室
- 出 席 者 朝岡直美委員、蘆村修委員、石井誠一委員、桐山吉子委員、葛本鈴子委員、 島本郁子委員、東谷和江委員、槇村久子委員、桝谷佐千代委員、宮崎修委員、 森嶋良一委員 岡崎副市長、教育長、橿原市男女共同参画推進委員会委員並びに事務局担当職員

欠 席 者 奥田英人委員

傍聴者 なし

- 議 題 1.「橿原市男女共同参画行動計画(第3次)」に伴う市民意見交換会及び パブリックコメントの結果報告について
 - 2. 「橿原市男女共同参画行動計画(第3次)」(素案)の最終確認について
 - 3. 本計画における愛称について
 - 4. その他
- 資料 (1)「橿原市男女共同参画行動計画(第3次)」策定に係る市民意見交換会報告書
 - (2)「橿原市男女共同参画行動計画(第3次)」(素案)に関するパブリックコメントの結果
 - (3)「橿原市男女共同参画行動計画(第3次)」(素案)
 - (4) 第3次行動計画の体系表
 - (5) 本計画における愛称名について

<参考資料>

- ○平成29年度 第3回 橿原市男女共同参画審議会 次第
- ○平成29年度 橿原市男女共同参画審議会委員名簿

午前10時00分開会

=開会=

(事務局)

定刻になりましたので、第3回 橿原市男女共同参画審議会を始めます。 最初に、副市長よりご挨拶を申し上げます。

(副市長)

(挨拶)

(事務局)

(委員の紹介)

(資料の確認)

(会議の成立の報告)

ただ今より、平成29年度第3回橿原市男女共同参画審議会を開催いたします。

(審議会及び会議録公開の件)(異議なし)

これより、議事の進行を槇村会長にお願いします。

=議題1=

(会長)

議事次第にしたがいまして、資料1.「橿原市男女共同参画行動計画(第3次)」に伴う市民意見交換会及びパブリックコメントについて、審議をしてまいります。

まず、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

資料1.「橿原市男女共同参画行動計画(第3次)」に伴う市民意見交換会及びパブリックコメントについて説明。

(会長)

今の説明に関して、ご意見、ご質問をお願いします。

(事務局)

資料2.「橿原市男女共同参画行動計画(第3次)」(素案)に関するパブリックコメントの結果について 説明

(会長)

市民意見交換会、パブコメの結果を報告していただきました。ワークショップをされていて、よい取り組みをされていると思いました。今、報告を受けたように、資料3の計画にも反映されています。 ご質問、ご意見をお願いします。パブコメの意見で、資料3の25 頁に男性のネットワーク支援についてのご意見と市の考え方がありますが、これは前からあった項目ですか。何か書き加えましたか。

(事務局)

次の計画でも男性のエンパワーメント支援は重点をおいて取り組んでいかなければいけない項目になる ので、前回の計画と同じ形で掲載しています。

(会長)

18番は、「男性のネットワーク支援」の事業内容、担当課も以前と同じだということでしょうか。

(事務局)

前計画と同じ担当課となっております。

(会長)

これは重要な意見で、会社の中でも男性が介護のために離職しないよう、転勤への配慮も行われるようになっています。女性の方はこれまで子育て・介護・地域活動などいろいろネットワークがあったのですが、これからは非常に重要なことだと思います。

(社会教育課)

橿原市地域家庭教育推進協議会の事業紹介。男性のネットワーク支援の中で、お父さんを対象に「赤ちゃんと遊ぼう」、「通園グッズ作り&パパと遊ぼう!」等の事業を開催し、子育て中の父親のネットワー

クが生まれています。公民館の事業の男の料理教室では終了後に自主グループを作って、自分達で講師 を呼んで公民館で活動しています。

(会長)

これから必要になる事業なので、よろしくお願いします。

(委員)

市民意見交換会をされたのはすごいと思いました。資料3に、各グループで出た課題が載っているという説明がありましたが、この素案通りに計画書ができ上がるのでしょうか。以前、「市民の参画を得て新計画作りの基礎資料として活かす」というご説明があり、その課題として出たのがここに載るのはなぜかと疑問に思いました。

(事務局)

この計画策定にあたっては、市民の意見を反映して原案を作っています。市民意見は、この行動計画、今後の事業の年次計画の中に盛り込み、状況把握をしながら方向性を定めたいと考えています。行動計画の素案については、市民のワークショップの部分で、例えば「男女共同参画という言葉がわかりにくいのではないか」という大きな課題があることを示して取り組んでいきたいと思います。こういったご意見を意識しながら今後の事業計画に基づいて取り組んでいきたい。そういう経緯でこの行動計画の中に盛り込みました。

=議題2=

(会長)

次の議案に進みます。「橿原市男女共同参画行動計画(第3次)」(素案)の最終確認について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

素案の最終確認。資料3を基に、大きく変更した4点について説明。

(会長)

今日は最終確認ということで、前回との変更点と、指標に加えたところについて説明をいただきました。また、計画書の構成として、表紙に2つの計画名を記載し、別の計画と明記しています。「橿原市男女共同参画行動計画(第3次)」と、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等のための施策の実施に関する基本計画(第2次)」、これは、DV が計画の一部ではなくて、別々の計画を2つ、合本にしたものであるというところがすごく違っているところです。女性活躍推進法に係る計画が、この資料4の中のどこに位置づけられているかというお話もできたので、とてもわかりやすくなったと思います。

(委員)

説明していただいてよくわかりました。目標値は5年後に設定し、検証は毎年行うということですよね。 最終的に目標値をクリアできた場合、「この事業は十分できた」となるので、とても大事な値だと思いま す。59頁中段の、「市男性職員の育児休業取得率」という欄があり、その値は、目標値が40.0%になっ ていますが、前回は25.0%と書いてあったように思います。40.0%に変更された理由は何ですか?

(人事課)

市男性職員の育児休業の取得率が、当初は 11%という低い数字で、「違和感がある」というお話があって、その後、目標値 17.6%を踏まえて 25%と設定しました。ただ、今年度の男性育児休暇の取得率が 33.3%という現状になったので、それより低い数値よりも、もう少し高い数値を設定したいということです。男性の育児休業をとっていこうという意識は徐々に広がっているので、少し高い数字を設定したという経緯があります。

(委員)

一番初めの数値が、平成 24 年度ぐらいは 4%から 11%に。今回目標値は、既に平成 30 年 1 月は 33% になっているので、目標値はさらに 2 年で 40%と上げていく。今の段階でいうと、推移によって上がってきている傾向があるということでしょうか。

(人事課)

年度によって異なりますが、上昇傾向にはあります。

(委員)

40%ということは、10人に4人の男性が育児休業をとられるというのはすごく高い数字ですよね。

(人事課)

実際のところ、女性のように出産してから1年、3年という育児休業ではなく、子育てにお母さんと一緒に関わるという意味で、1か月だとか3か月、場合によっては半年というように職場の仕事との兼ね合いの中で取っていただいているのが現状です。

(会長)

女性のように1年~2年ではなく、短期間であれば、かなり現実的なところで状況に合わせて取りやすくなっているという感じでしょうか。やろうとすればできるという前例になります。上がってきているのはすばらしい。

(委員)

男女共同参画行動計画は、橿原市第3次総合計画のうちの1計画ですが、DV計画はどのような位置付けでしょうか。

(事務局)

この計画書においては、「橿原市男女共同参画行動計画(第3次)」という計画書と、「橿原市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等のための施策の実施に関する基本計画(第2次)」といった、2つの別の計画書が合本された形となっております。

(会長)

自治体によって、いろいろな取り扱い方をしています。DV計画は、後で出てきた計画で、男女共同参画基本計画は随分歴史が長いものです。先ほどご説明がありましたように、資料4の(8)-1のところで、DV施策に関する基本方針及び行動計画に沿った対策の推進」という項目をひとつ入れながら、すごく詳細な計画を、別途、立ててという形になっています。別々の冊子にしているところは少ないと思います。(8)のところに入れ込んでもいいのですが、ここだけがボリュームがいっぱいになってしまうので。今日は最終確認ということなので、他に何かご質問があればお願いします。あと、58頁~59頁では、前回掲げていなかった新しい指標の項目を追加されています。何を指標にするかは難しいところですね。また、今回計画書には、『市民意見交換会より』といった、面白いキーワードが入っているなどもあります。先ほどのご質問と絡むのですが、議案1のところで出た、意見交換会やパブコメで出た意見については、どのような修正があり、そして既に盛り込まれているのかについては、大体ご説明いただいたと思いますが、その中で、何か修正があった点はありますか。もう、既に盛り込まれているということで、特になかったでしょうか。

(事務局)

市民意見交換会でのご意見については、直接計画書に反映し、内容等の修正を行っておりませんが、今回、新しく策定する第3次計画と、市民意見交換会で頂いた意見報告書につきましては、全庁的に庁内インフォメーションに掲載することで、職員全員に周知し、各課で男女共同参画に関わる事業を実施し

ていただく際には、市民の方から頂いた意見を、各施策に反映していただければと思っております。

(委員)

資料3の59頁について、評価したいのは育児休業の取得率が増加し、現在は33.3%であり、34年度の目標値が40%であることです。その次は、基本目標IVのところで、子宮頸がん検診の受診率の目標は31.8%、乳がんの検診率は30.4%ですが、先進国は80~90%受診していますので、この目標値を上げてもらってもよいかと思います。橿原市ではパピローマワクチンの接種状況はどうですか。産婦人科の学会では、積極的推奨はしていませんが、このままワクチンを接種しなければ、将来が心配です。

(健康増進課)

子宮頸がん、乳がんの検診の受診率は、もともと橿原市では、「橿原市健康21」という計画(第2次計画)で設定した目標値をここに持ってきています。国のほうは「検診受診率50%を目指す」とずっと言っていますが、職域の検診も含めてという形です。職域の検診の受診率を把握するのが難しい中で、橿原市としての目標値ということで、さまざま精査した中で、実際に「低い」とおっしゃっていただく意見もあろうかと思うけれども、現実的には少しでも予防の中で研修を受けていただいて予防していただきたいと目標を設定しているので、ご理解をお願いしたいと思っております。子宮頸がんワクチンの予防接種の件ですが、以前に副反応であろうかということで、マスコミ等で、かなり歩行障害が出るという接種後の思春期のお子さんの報道があり、国で審議会もあり、今のところはまだ、予防接種との因果関係を完全に否定するという結論が出ていないので、そこに関しては、「継続的に積極的な勧奨はしない」という状態が今も継続しています。

橿原市についても「接種は全くゼロか?」というと、そうでもありません。ほんの数人ですが、毎年接種をされているという現状です。対象年齢が決まっているので、対象の方にはお知らせをさせていただいています。そのうちで、「希望します」という方に関しては、市の制度で受けていただける対象という形で、改めてご案内をさせていただくという形になっています。他の市のように、「積極的に受けましょう」という積極的な勧奨は、ただいま控えているという国の政策に従って、橿原市もそのようにしているというのが現状です。

(委員)

実際に、子宮頸がんまたは前癌状態の異型上皮からも、このウイルスが検出されています。ウイルスと 子宮癌の因果関係は明らかにされていますので、今後は予防の面で理解を深めていかなければと思って います。

(教育長)

接種の対象は、小学校6年生から高校1年生までの女子ということで、従来県教委から指導がきて、そのようにしてきましたが、平成 25 年当時、県下でも4人の方に副反応が出たということで、相当な反響があり、関係者のご家族が県に出向かれ、県議会の方にも出向かれ、「慎重にすべき」という状況があって、勧奨を控えています。しかし、報道等でみると、子宮頸がんで年間 3000 人以上の方が亡くなっています。相談を受けたら事実をお伝えしていきたいと思います。

(委員)

今日の説明をお聞きして、わかりやすかったです。

(会長)

ご意見、ご質問はありませんか。また、ご感想でもあれば、よろしくお願いします。

(委員)

今日いろいろ聞かせていただき、自分の中にすっと入ってきました。よかったと思います。いい機会を

与えていただき、ありがとうございました。

(委員)

質問等はありません。ありがとうございました。

(委員)

しっかり作られていると思いました。項目がかなり多いので、これを実際にやられるのは大変だと思いますけれども、1つでも進めていただければと思います。目標値は、目標なので不可能な数字でもよいかと思います。例えば、「100%を目指す」とかという形でも。あまり 100%と書くと、すごいプレッシャーになるので、そこは、ある程度がんばって行き着くような数字というのはわかるんですけれど、そういう考え方もあってもいいのかなと思いました。

(会長)

おっしゃる通りです。先程の育休のように、目標を達成してしまって、途中でまた、目標を上げて書き換えるというところもあります。現実的にいうと、実現の可能性がある目標かどうかといった事もありますが、志は高くもっていただければと思います。

(委員)

ワクチンの件は、行政の方々は説明に難しい面があるかと思うんですけど。臨床をされていると、データはかなりお持ちであるのと、市民から見ると、全てマスコミの情報となってくると「受けたらダメ」というイメージがあるので萎縮してしまうところがあるのですが、事実はどれぐらいの頻度なのかというところを、安全性・副作用を含めて市の方で窓口を大きく持っていただいて、ご説明していただいて、本当のデータを知るチャンスをいただけると、もう少し受診率が上がるような気がする。今後のことなのですが、そういうふうに検討していただけたらと思います。

(委員)

この計画は守備範囲の広い計画で、地域であったり学校であったり、職場であったり、家庭であったりという、様々なところに関係してくる計画だと思います。立派な計画を作っても、それが浸透していかなければ意味がありませんので、この計画が、橿原市で生活をされている方、橿原市で仕事をしている方に浸透していけるように、住みやすい、生きやすい社会を実現するというのがこの計画の目標なので、これからきちんと実施していくということが非常に重要だと思います。パブリックコメントが1件ということは、他と比べてどうとか事務局はどう受け止めているか、感想をお聞かせいただければと思います。

(事務局)

パブリックコメントについて。市民意見の反映の機会ですが、今回は1件で、我々としても非常に寂しいという思いもありながら、出してもらってありがたいという印象を持っています。基本的には行政全体の行動計画を作る段については、こういうプロセスを経ている中で、今は非常に少ないのが実情だと認識しています。

今回、行動計画を作るにあたって、人と人、男性と女性も含めて、カバーする範疇が広い計画なので、 事務局は元より委員の意見、或いは市民意見を広く取り上げる機会として、パブリックコメント、市民 意見交換会という経過を踏まえて、広くご意見をいただく形で今回の行動計画の策定に至るというよう な経過です。ただパブリックコメントについてはかなり少ないという印象を持っています。

(委員)

計画は作った後どれくらい実行されるか、市民の方々に知っていただくかということが重要ですが、計画を作ったあと何か考えておられますか。

(事務局)

我々が作った計画に合わせて、役所全体として、この行動計画で謳われている各事業について、事業計画の中身と次年度への反省点等を含めた事業実施計画を毎年作って、それで計画の進捗を推し量っていくという取組を従前より行っています。

(会長)

それは両方あると思います。内部的に、どのように行政内部で計画を実行していくかということと、市民の方に対して、この計画をどのように周知したり、PR していく機会を考えておられるのかを教えてください。

(事務局)

この行動計画・実施計画の内容について言えば、広報誌やホームページでお知らせをすることとあわせて、多方面にわたる事業について意識を持っていただく活動を支援するという意味合いで、我々の課、或いは関連各課で講座や研修会をやっています。その時期に合わせて、今回の行動計画の中身で「こういう講座を実施している」という啓発活動も行っています。

(会長)

推進会議は、団体が集まる組織ですか。そういうところに周知していただくとか、パンフレットとか、 簡単なものを作るというようなことはあるのでしょうか。

(事務局)

本計画に関しては、概要版の作成も予定しております。男女共同参画推進団体の方々には、簡単にまとめた概要版により、新計画に係る事業を分かりやすく周知させていただき、団体による自主事業や市と 共催で事業を実施していくことで、本市の男女共同参画を共に進めていきたいと事務局としては考えております。

(委員)

テレビで「世界 142 か国の中で、日本は、男女共同参画というのが 110 何番で非常に低い」と言っていた。ですから、このすばらしい資料に基づいて、できるだけ順位が上がればいいと思います。

(委員)

経済団体として、何をすべきかについて勉強させていただきました。国の働き方改革では、男女にこだわらず労働環境の改善等について議論等をされていました。国の施策に基づきながら企業の視点から地域に浸透させていくという義務もあります。市と連携しながら、できるだけ我々もこの計画を元にいろいろな分野で協力させていただきたいと思います。

(委員)

最終の段階でお尋ねする内容ではないかと思いますが、資料3では、それぞれの事業について、担当課が書かれていますけれども、例えば19頁(1)-2の「相談窓口」のところで、担当課が「関係課」と書かれているのが、きっとこれは初めに出ていたのだろうと思いながらですが、私の中で疑問が残っておりますので。例えば、全課であれば、「全課」と書いてあるのですが、「関係課」という書き方は、ここに書ききれないからかと思ったのでお尋ねします。実際に幅広く、それぞれの課で横のつながりを大切にしながら実施していただくことになるので、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

今言っていただいたように、相談の種類は多いです。例えば男女共同参画の分野だけでも、5つ6つあります。市全体の相談の項目を見てみるとボリュームがかなり多いです。それを、特に男女共同参画に関わる部分だけで見ても書き切れなかったというのが実情です。ただ、「関係課」という表現がちょっと

気になるので、その表現について検討させてください。

(会長)

実際の計画の時にどこの担当でしているかということは行政の方で把握されていると思いますが、そうなるとわかりにくいので、表現を検討してください。

(委員)

いろいろ勉強させていただき、ありがとうございました。丁寧な資料をいただき、本当に勉強になりました。その中で、「男女の地位の平等観」が意外にも低いと感じましたが、市の男性職員の育児休業が増えたということは、そういう面での平等が進んできていると思います。ぜひ、率先して育休を取っていただきたいと思います。

(会長)

今、働き方改革と同時に日本は人手不足になっており、私は他の調査で中小企業をたずねていろいろヒアリングをやっているのですが、仕事の仕方や設備によって、女性も人手の足りないところ、今まで人のいなかったところでも、女性も働くことができるように、会社自体も変えていっている所は、女性も中小企業の製造現場にも幾つか進出されてきているし、色々なところで、意識だけではなくて具体的な環境整備をすることによって、男女問わず仕事ができやすくなるというような現況にあるのではないかと思います。そういうところも含めて、いろいろな部署でいろいろなことができていくと、日本全体の生産性も上がるし、貴重な人の能力も発揮できるであろうとか、そのこと自体が個人的、或いは家族・地域のいろいろなところの底上げ、幸せ観につながっていくんじゃないかなという気がします。男女共同参画というと、非常に狭いような感じで理念的に捉えられることが多いのですが、ほんとうはそうではないのではないかと思います。基本的にはそれにも教育ということもあって、小さい頃から男女問わずにいろいろな能力が発揮できるような教育の機会とか、選択ができるような、非常に長期的にやらなければいけない部分、時代的に今集中的にしないといけない部分など、さまざまだと感じています。今日は貴重なご意見をいただき、どうもありがとうございました。この2つ目の議案につきましては、最終確認ということで少し検討していただく項目もありましたが、こういう形で意見をとりまとめさせていただくということでよろしいでしょうか。

一 承認 —

=議題3=

(会長)

それでは3つめの議案です。本計画における愛称名について、事務局からご説明をお願いします。

(事務局)

説明

(会長)

今、資料5で、これまでの愛称名や、今回事務局案で出していただいている「男女共同参画かしはらプラン〜自分らしく輝くまちづくりをめざして〜」という案をいただきました。この案につきまして、皆さんから何かご意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

(会長)

これまでいろいろな愛称がついていたのですが、今回は、パッと見て、橿原市の男女共同参画プランと わかるようなということで、「男女共同参画かしはらプラン」、そしてサブタイトルに、「自分らしく輝く まちづくりをめざして」というのをつけるという感じですよね。いかがでしょうか。

(委員)

確認なのですが、この愛称名というのは、男女共同参画行動計画の愛称名ということでいいのでしょうか。というのは、資料3の表紙は、「男女共同参画計画」と、「DV基本計画」、この2つの上に計画の愛称とあるので、ここに愛称名が決まったら入るのかなと思うのですが、そうすると、この2つの計画を総称した愛称名のように見えるので、ちょっと確認します。

(事務局)

こちらの愛称名については、今回の第3次の男女共同参画行動計画と、DV 基本計画を組み合わせた愛称名ということで、事務局としては考えております。

(会長)

表紙に、「男女共同参画かしはらプラン、自分らしく輝くまちづくりをめざして」がきて、この下に、正確な名前2つがくるのですか。

(事務局)

表紙につきましては、愛称名を大きく記載させていただき、その下に、字を小さくした、2 つの正式な 計画名を併記させていただく形で考えております。

(会長)

これまでは愛称をずっと考えられてきて、今回は行動計画の名前に近い名前になっているので、どうかという感じを少しもたれているのではないかと思います。行動計画のところは二つ並ぶので。

(会長)

こちらに挙がっている愛称名は、募集したとか職員の方で考えて作られたものですか?

(事務局)

《案 1》 から《案 5》 に関しては、市民意見交換会のワークショップの中で出していただいた名称になります。最後の《事務局案》については、誰にでも「橿原市の男女共同参画プラン」と分かる名称として、提案させていただきました。従来のように、5年毎で愛称名を変えていくことは、最終何の計画であるかがわからなくなることも懸念されますので、本計画より、普遍的な計画の愛称名とさせていただければと考えております。

(会長)

《案 1》から《案 5 》は、これまでの愛称ではなくて、市民意見交換会で出た案ですか。

(事務局)

はい。市民意見交換会で、新たにご提案いただいた愛称となっております。

(会長)

愛称と言う場合は、パッと一言でわかりやすいというか、親近感があるということで使われる。これは 一言で分かるということですよね。男女共同参画かしはらプランといいますね。

(委員)

2つの計画を総称したような愛称ということで認識したのですが、男女共同参画ということと配偶者からの暴力ということは、関連しているので別個の計画だけれども、こういうふうに一つの冊子にするということですよね。配偶者からの暴力ということと男女共同ということは、イコールではなくて、ちょっと性質が違うというところもあるので、「男女共同参画かしはらプラン」とすると、DVのほうはちょっと性質が違うと思うので、「総称して」ということだと私は違和感があります。で、この計画は男女共同参画かしはらプラン。この計画名が「橿原市男女共同参画行動基本計画」なので、ほぼ同じような言葉が入っているのでそれならば、敢えて愛称が無くてもよいのではないかという感じもします。あと、

《案1》の第3次という意味があるとすると、DV基本計画は第2次なので、これもまとめてとなると、 3次とかけているというところも、想定されていることが変わってくるのではないかと思います。

(会長)

どうしましょう。何か難しくなってきましたね。すぐ決まると思ったのですけれども、市の方で何かあればお願いします。

(事務局)

愛称名としてご提案していますが、基本的に案 $1\sim5$ は、ワークショップでご意見をいただいたキャッチフレーズのような形です。男女共同参画行動計画は第3次で、DV 基本計画は第2次であり、案1については齟齬があるのではなかろうかというご意見ですね。

例えば DV の基本計画についても、今は、行動計画と同列の扱いで書いていますが、行動計画の中の一つの項目として、8-1 の項目で、「DV 施策に関する基本方針及び行動計画に沿った対策の推進」が、行動計画の中で謳われている項目であり、それに対応して基本計画第 2 次版がある。事務局としては、行動計画とは切っても切れない内容であるという認識をしています。そんな中で、表紙のレイアウト等について検討も加えながら考えていきたいのですが、事務局案としての「男女共同参画かしはらプラン」。今後何次改定ということについても、これで一本柱で行くとなった中で、社会情勢であるとか世情の状況に応じたサブタイトルをつけるという考え方でいきたいのですが、いかがでしょうか。

(委員)

私は、事務局で考えられた「自分らしく輝くまちづくりをめざして」というのがすごくぴったりすると思っていましたが、今、色々お聞きした中で、「自分らしく輝くかしはらプラン」というのはどうかと思います。男女共同参画という言葉はたしかにみんなに知って貰わなければいけないし、大事な言葉ですが、下の2つがわりと硬い言葉でずっと書いてあるので、そんなふうに思いました。

(会長)

ここはもっと時間をとるべきだったのでしょうか。橿原市のこれまでの愛称というのは何かありますか。 (事務局)

参考として、今までの通称、計画のタイトルを記載しています。最初の計画が"新しい風21"、"にじプラン"、"にじプラン セカンドステージ"。改訂前の計画がこういうものです。

(会長)

自治体によっては、愛称を1つにして、第3次、第4次とやっているところもあります。それはずっと 名前が一貫して愛称が続いてきているんですよね。いろんな愛称がついてきたということですね。どう しましょう。ここで議論してもね。1つは言いやすい言葉というのと、うしろに2つが掛かっているの で、これを総称するような名前ですね。私も自分のところの財団を「男女共同参画のまち創生協会」と いう長い名前にしています。

(事務局)

最終の名称についての確認ですが、いろいろなご意見をいただいております。ただ、今、会長の方からも出たように、男女共同参画の計画については、当初から名前は一貫していないというのが、最終的に事務局のほうで感じたところです。それに合わせて、市役所庁内にもいろいろな計画があります。名前だけではその中身が何なのかわからないというのが実態と言うところがあります。そこで我々が作る第3次の行動計画。これはわかりやすくシンプルにしたほうがいいのではないかと。皆さんにパッと見て貰っただけで、男女共同参画のことがかいてあることがわかるようにしたい。1次、2次といろいろな名前をつけてきた中で、それを3次でまたまとめることは不可能かなということになったので、できま

したら「男女共同参画」という言葉を入れたという形にしたほうがいいのではないかとご提案したわけです。先ほどご提案いただいているご意見の中に、こうしたしっかりしたかちっとした名称があるので、敢えて愛称などはいらないのではないかという言葉もうかがっているので、これについては、もう一度事務局で検討させていただき、決めさせていただきたいということでよろしくお願いします。

(会長)

それでは、市の方で、お任せするということでいかがでしょうか。

— 承認 —

それでは、いろいろなご意見を踏まえて市にお任せしたいと思います。

=議題4=

(会長)

議案4 「その他」で何かありませんか。

(事務局)

この計画の出来上がりは今年度末になります。各委員の皆様には、出来上がりましたら、計画書及び概要版を発送させていただきます。

(会長)

それでは、1から4の議題、すべてを終了いたしました。私としましては、この大変タイトな計画づくりに審議会の皆様方、本当に貴重なご意見をいただき、最後まで検討していただき、また名称も市の方でお任せするということでまとまったということで、これまで委員の皆様方に大変ご協力いただき、感謝の意を申し述べたいと思います。大変ありがとうございます。では、私の司会のほうは替わらせていただきます、

(事務局)

長時間に亘る熱心なご審議、また多くの貴重なご意見ありがとうございました。また、本日は限られた時間のため、各委員の皆様におかれては、この場で述べていただくことができなかったご意見等がありましたら、1月31日(水)までに、事務局の方へ、メールもしくはFAX等で頂戴できればと思います。よろしくお願いいたします。

尚、本日ご審議いただいた会議録については、事務局でまとめ、委員の皆様方にお送りさせていただきますので、ご確認のほど、よろしくお願いいたします。また、この会議録についても、インターネットで公開を予定しております。それでは、本日「第3回橿原市男女共同参画審議会」は、これで閉会といたします。

午前11時56分閉会